

外国人材受入企業等緊急支援事業（一部国庫）

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、水際対策として国から要請されている入国後の待機に係る費用負担など、外国人材の受入に当たって生じる追加的費用を負担している中小企業等を支援する。

2 事業内容

(単位：千円)

内 容	予算額
<p>○新型コロナウイルス感染症の水際対策のため、県内中小企業等が負担した経費の一部を支援</p> <p>【補助対象経費】 雇用予定の外国人材が入国後に待機する期間中の宿泊費及び待機期間短縮のための検査費</p> <p>【補助率・上限額】 補助率1/2，補助上限額4万5千円/人 (宿泊費：1泊当たりの上限額3千円/検査費：上限額1万円)</p> <p>【補助対象期間】 令和4年4月1日～令和5年2月28日</p> <p>【補助対象となる在留資格】 高度専門職，経営・管理，法律・会計業務，医療，研究，技術・人文知識・国際業務，介護，技能，特定技能，技能実習，特定活動のうち一部（EPA，建設就労者等）</p> <p>【対象人数】 2，000人</p>	97,558

3 成果目標

○ 事業目標：外国人材の円滑な受入を支援することにより、県内中小企業等の安定した事業継続を図る